

印刷業務における電子入札導入 事業者説明会

令和8年4月
会津若松市総務部契約検査課



目次

- 1 会津若松市における印刷業務の発注方法等
- 2 電子入札の概要等
- 3 電子入札システムへの利用者登録
- 4 電子入札の運用方法
- 5 模擬（テスト）入札等の実施
- 6 その他

1 会津若松市における印刷業務の発注方法等

予定価格	発注方法 (原則)	入札（見積）方法	契約事務所管
100万円超	制限付一般競争 入札	郵便入札	総務部契約検査課
10万円以上100万円以下	見積合わせ	見積書の提出 ・持参 ・郵便 ・電子メール	・総務部契約検査課 ・教育委員会教育総務課 ・上下水道局総務課
10万円未満	一者随意契約	同上	担当課

2 電子入札導入の概要等

本市が導入する①電子入札システム②入札情報公開システムは、入札公告（見積通知を含む。）から開札（見積書の提出を含む。）までの手続きを、現行の紙による方法に代え、インターネット上で電子的に行うものです。

①電子入札システムとは

→ 入札・見積を行う操作システム

②入札情報公開システムとは

→ 入札情報、入札結果等の確認を行う
閲覧システム

会津若松市ユニバーサルデザイン推進イメージ
キャラクター「ゆにばくん」



2 電子入札導入の概要等

導入の目的～その1～

①参加者の利便性の向上

- ・見積書の提出に係る事務負担が軽減されます。
- ・制限付一般競争入札における郵便入札の経費負担がなくなり、開札の立会いが不要となります。

②正確性の向上

- ・参加者において、入札書・見積書における記載誤りの防止が図られます。
- ・市において、入札書・見積書における確認誤りの防止が図られます。

2 電子入札導入の概要等

導入の目的～その2～

③透明性、公平性、公正性の確保

- ・ 入札（見積）結果の閲覧が容易になります。
- ・ 審査等にあたって恣意的な介入がありません。

④入札事務等の効率化

- ・ 見積通知等の事務負担が軽減されます。
- ・ 入札（見積）結果の集計や公開に係る事務負担が軽減されます。

2 電子入札導入の概要等

なぜ印刷業務を電子入札の対象とするのか～その1～

本市では、平成25年度に、工事・工事関係委託の区分において、既に電子入札を導入しています。（入札のみ）

印刷業務では、毎年、同様の印刷物（市政だより、各種検診のお知らせ、各種パンフレット 等）を作成している経過などから、市と参加者にとっての事務負担軽減や経費負担軽減によるメリットが大きいと考えています。



2 電子入札導入の概要等

なぜ印刷業務を電子入札の対象とするのか～その2～

一方で、印刷業務以外の区分（他の物品等）では、営業品目が多岐に渡っていること、担当課による10万円未満での発注が多いこと、固定化した発注が印刷業務と比較して少ないことなどから、印刷業務について先行して電子入札を導入します。

他の物品等における電子入札の導入は、課題等を整理しながら、引き続き検討してまいります。



2 電子入札導入の概要等

電子入札の対象となる案件と実施所属

予定価格	発注方式 (原則)	入札（見積）方法	実施所属 (契約事務所管)
100万円超	制限付一般競争 競争入札	電子入札	総務部契約検査課
10万円以上 100万円未満	見積合わせ	電子入札	・ 総務部契約検査課 ・ 教育委員会教育総務課 ・ 上下水道局総務課
10万円未満	一者随意契約	見積書の提出 ・ 持参 ・ 郵便 ・ 電子メール	担当課

2 電子入札導入の概要等

電子入札の導入までのスケジュール

時期	内容	備考
令和8年5月29日まで	<ul style="list-style-type: none">・電子入札補助アプリのインストール・電子入札システムへの登録	電子入札補助アプリ及び電子入札システムについては、 5月上旬 に市のホームページに掲載します。
令和8年6月中	模擬（テスト）入札の実施 （制限付一般競争入札、見積合わせ）	電子入札システムに登録するメールアドレス宛に、別途通知します。
令和8年7月1日	電子入札案件の入札公告、見積通知を開始	

3 電子入札システムへの利用者登録

電子入札システムを使用して、入札又は見積を行う場合、電子入札補助アプリのインストール及び電子入札用IDとパスワードの登録作業が必要となります。

補助アプリのインストール方法及び電子入札用IDとパスワードの登録手順については、別紙「少額物品・少額役務利用者登録手順 ID／パスワード申請方式」を参照ください。

これらの作業を行わない場合、電子入札方式による入札（見積）参加ができません。



3 電子入札システムへの利用者登録

電子入札システムへの利用者登録には、本市から通知される

①業者番号

②商号又は名称

が必要です。

①業者番号は、事業者毎に割り振られた9桁の番号です。

例) 100000001

②商号又は名称は、登録する事業者の商号又は名称です。

例) 株式会社社会津若松（スペースは不要です）

市から通知された①業者番号②商号又は名称を確認の上、利用者登録作業をお願いします。



4 電子入札の運用方法

IDとパスワード形式の採用について～その1～

本市が執行する電子入札システムでの入札又は見積には、ICカードは使用しません。

すでに福島県や他の自治体の電子入札システムを使用している事業者は、電子入札用のICカードを所持していると考えられますが、本市の電子入札は、ICカードでは応札することができません。

そのため、すでに電子入札用のICカードをお持ちの場合であっても、本市の入札又は見積合わせへの参加を希望する場合は、必ず電子入札用IDとパスワードの登録作業を行うようお願いいたします。

4 電子入札の運用方法

IDとパスワード形式の採用について～その2～

本市の電子入札では、電子入札用のIDとパスワードによって「事業者の特定」を行います。

そのため、電子入札用のIDとパスワードの取扱いには十分ご注意ください。



4 電子入札の運用方法

見積通知の方法

令和8年7月1日以降、電子入札の対象となる見積合わせの案件については、原則として、市からFAXや郵送による通知は行いません。

電子入札システムに登録するメールアドレス宛に、見積通知のメールが届くため、メールが届き次第、電子入札システムを起動して、「見積依頼通知書」を印刷(又はダウンロード)してください。

4 電子入札の運用方法

「見積書」を「入札書」に読み替え

制限付一般競争入札の場合、通常、「入札書」を提出していただくこととなりますが、電子入札システム及び入札情報公開システムの都合上、「見積書」と表示されています。

そのため、電子入札により制限付一般競争入札に応札する場合は、システム上「見積書」を提出してください。



4 電子入札の運用方法

現場説明について

電子入札導入後、原則として現場説明は行わないことと
します。

見本原稿を確認したい場合は、入札公告又は見積通知以降から開札又は見積提出期限までの間、該当する案件の実施所属にて閲覧できますので、直接実施所属でご確認ください。



4 電子入札の運用方法

制限付一般競争入札のスケジュール

これまでの郵便入札による公告日同様、案件がある場合は、原則として木曜日に公告します。

入札のスケジュールは以下の例のとおりです。

月日・曜日	内容	閲覧方法又は入力方法等
7月2日(木)	入札公告	入札情報公開システムで閲覧
7月6日(月)	質問期限	紙による質問書を市に提出（FAX又はメール）
7月8日(水)まで	質問の回答	市のホームページで閲覧
7月10日(金)	入札額の入力期限	電子入札システムで入力
7月14日(火)	開札（落札候補者の決定）	電子入札システムで閲覧
7月15日(水)	入札結果の公開	入札情報公開システムで閲覧

※入札参加申込の手続き及び開札時の立会はありません。

※入札額の入力期限については、入札公告をご確認ください。

※入札公告から開札までの間に祝祭日がある場合、原則として、各内容は祝祭日分後ろの日にはずらします。

4 電子入札の運用方法

見積合わせのスケジュール

随時、案件がある場合に、市が指名する事業者宛にメール及び電子入札システムで通知します。

見積合わせのスケジュールは、以下の例のとおりです。

月日・曜日・時間	内容	閲覧方法又は入力方法
7月6日(月)	見積通知	・メール及び電子入札システムにて閲覧 ・案件情報(仕様書)は入札情報公開システムで閲覧
7月10日(金) 10時	見積額の入力期限	電子入札システムで入力
7月10日(金) 10時1分	見積合わせの実施	電子入札システムで閲覧
7月10日(金) 10時30分	見積結果の公開	入札情報公開システムで閲覧

※見積額の入力期限については、見積通知書をご確認ください。

4 電子入札の運用方法

入札期限・見積期限の厳守

入札情報公開システムに案件情報が掲載されましたら、電子入札システム上で入札又は見積が可能となりますが、入札公告又は見積通知で示す期限後に提出された入札又は見積は無効とします。

また、電子入札システムで提出した入札又は見積は修正及び撤回ができませんので、仕様書等の内容をよくご確認の上、入札又は見積を提出してください。

4 電子入札の運用方法

紙による入札又は見積の提出

電子入札を適用する入札・見積の案件には、原則として、紙での入札又は見積の提出はできません。

ただし、電子システム自体に発生した障害など、入札参加者の責めによらない事由により、電子入札に参加できない場合で、参加者からの事前申請に基づき、市から承認を得た場合に限り、紙入札又は見積が可能となります。



4 電子入札の運用方法

契約書の作成又は請書の作成について

①制限付一般競争入札の場合

落札者の決定後、市が契約書を作成し、落札者へ連絡・送付します。

②見積合わせの場合

事業者の決定後、決定した事業者にて、入札情報公開システムで「請書」をダウンロードいただき、必要事項を記入し、契約金額に応じた収入印紙を貼付（割印を含む。）の上、実施所属へ提出してください。

4 電子入札の運用方法

電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法

①電子入札システムの操作方法

- ・別紙「電子入札サービス 操作概要マニュアル 受注者用（少額物品・少額役務）（総価・事後審査型）制限付一般競争入札」参照
- ・別紙「電子入札システム 操作概要マニュアル 受注者用（少額物品・少額役務）（総価）指名競争入札・見積合わせ・一者見積」参照

②入札情報公開システムの操作方法

- ・後日、市のホームページに掲載しますので、そちらを参照ください。

5 模擬（テスト）入札等の実施

模擬入札、模擬見積合わせの実施について

令和8年6月中に、①制限付一般競争入札②見積合わせの模擬入札をそれぞれ実施します。

①は、契約検査課で1回

②は、各実施所属で1回ずつ（合計3回）

（②の見積合わせは、電子入札システムに登録した利用者全てを指名する予定です。）

具体的なスケジュール等については、電子入札システムの利用者登録時に登録するメールアドレス宛に、お知らせいたします。

6 その他

各システムの設定等に関する問い合わせ

- ・ システムの操作や設定、補助アプリのインストールなど、システム全般に関すること

◎電子入札総合ヘルプデスク(株式会社 日立システムズ)

電話番号：0570-021-777

受付時間：平日 9時～12時、13時～17時30分

メールアドレス：sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

- ・ 電子入札制度全般に関すること

◎会津若松市 総務部契約検査課

電話番号：0242-39-1212

受付時間：平日 9時～12時、13時～17時

メールアドレス：keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

6 その他

終わりに

- ・ 5月上旬に市のホームページ内に「電子入札（印刷業務）について」のページを開設します。（段階的に更新していきます。）
- ・ 市のホームページ内にて、電子入札システム、入札情報公開システム、補助アプリのインストール等についての詳細を掲載します。
- ・ 電子入札に参加するには、電子入札システムへの利用者登録はもちろんですが、市への入札参加資格登録が必須となります。更新漏れのないようご注意ください。